

令和6年度大学入学選抜に係る 大学入学共通テスト実施要項

〔 令和5年6月9日入試セ事一第19号
独立行政法人大学入試センター理事長通知 〕

「令和6年度大学入学選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」（令和4年6月3日付け4文科高第305号文部科学省高等教育局長通知）の第7に基づく要項については、次に定めるところによるものとする。

なお、試験実施期日等については、「令和6年度大学入学選抜実施要項」（令和5年6月2日付け5文科高第369号文部科学省高等教育局長通知）の第4に基づき定めるものとする。

1 実施の趣旨等

- (1) 大学入学共通テストは、大学（専門職大学及び短期大学（専門職短期大学を含む。以下同じ。）を含む。以下同じ。）への入学志願者を対象に、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として、これを利用する各大学（大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下「各大学」という。）が独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）と協力して同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施するものとする。
- (2) 大学入学共通テストでは、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等も重視して評価を行うものとする。各大学は、大学教育を受けるにふさわしい能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定することに資するため、それぞれの判断と創意工夫に基づき、これを適切に利用するものとする。

2 実施に当たっての業務分担等

- (1) 大学入学共通テストは、中立・公正を旨とし、試験の実施に当たっては、試験問題の漏洩や不正行為の発生など大学入学共通テストの信頼性を損なう事態が生ずることのないよう、試験問題の作成、答案の採点その他の業務を適切かつ厳正に行うものとする。
また、試験を適切かつ円滑に実施するため、各種マニュアルの作成、大学入試センターと各大学間の連絡体制の構築、その他試験実施方法等について周到な準備に努めるとともに、受験者の不正行為を未然に防止するため、受験者の座席の配置など試験室の設定の際の配慮、不正行為の内容及び罰則の周知、受験者の所持品の確認、試験室内の巡視を十分に行うことなどに努めるものとする。
- (2) 大学入学共通テストの実施に当たっての業務は、上記(1)を踏まえ、大学入試センターと各大学が次のとおり分担し、それぞれ責任を持って行うものとする。
 - ① 大学入試センター
試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票等の送付、実施等に関する各種マニュアルの作成、各大学への実施方法等の周知、試験場の指定、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学への提供、その他関連する業務
 - ② 各大学
試験問題作成に携わる者の派遣、受験案内の配付、試験場の設定、試験監督者等の選出及び実施方法等の周知、受領試験問題等の保管・管理及び設定した試験場への輸送、試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求、その他関連する業務
- (3) 各大学は、大学入試センターと協力して、原則として都道府県ごとに、各大学の入学選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し、試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議する

ものとする。

なお、連絡会議を組織するに当たっては、この会議の取りまとめや当該地域内の大学間の連絡調整等を行う世話大学を置き、大学入学共通テストの円滑な実施を図るものとする。

3 出題教科・科目等

- (1) 大学入学共通テストの出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行う。
- (2) 大学入学共通テストの出題教科・科目等は、別紙のとおりとする。
- (3) 大学入学共通テストは、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式とする。

4 受験案内の配付

大学入試センターは、出願の具体的手続、大学入学共通テストの実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し、各大学及び大学入試センターが指定する発送代行業者において、これを希望者に令和5年9月1日（金）から配付する。

5 出願資格

大学入学共通テストに出願することができる者は、各大学へ入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）であって、かつ、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和6年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和6年3月31日までにこれに該当する見込みの者

6 出 願

大学入学共通テストの出願は、次のとおりとする。

- (1) 出願の期間は、令和5年9月25日（月）から10月5日（木）までとする。
- (2) 出願の方法は、次のとおりとする。
 - ① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は中等教育学校を令和6年3月卒業見込みの者は、志願票に検定料受付証明書を添えて、在学する学校の校長を経由して、大学入試センターに郵送により提出するものとする。
 - ② ①以外の者は、志願票に検定料受付証明書及び出願資格を証明する書類を添えて、直接、大学入試センターに郵送により提出するものとする。
 - ③ 入学志願者は、受験教科名及び科目数等について、次の事項を出願時に申し出るものとする。
 - ア 受験する教科名（地理歴史及び公民については、そのいずれか又は両教科を受験する場合であっても、出願登録上は1教科として取り扱う。）
 - イ 地理歴史及び公民については、受験科目数
 - ウ 理科については、科目選択の方法（別紙を参照。）
 - エ 数学のグループ②の各科目のうち『簿記・会計』又は『情報関係基礎』のいずれかの科目の受験希望の有無及び外国語の各科目のうち『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』又は『韓国語』のいずれかの科目の受験希望の有無
 - ④ 大学入学共通テストの成績の通知を希望する入学志願者は、出願時に併せて申し出るものとする。

7 検定料

- (1) 大学入学共通テストの検定料は、次のとおりとする。

区 分	金 額
3 教科以上を受験する場合	18,000 円
2 教科以下を受験する場合	12,000 円

(注) 検定料の算定において、地理歴史及び公民については、受験する教科数にかかわらず、受験教科数は「1」として取り扱うものとする。

- (2) 検定料の払込期間は、令和 5 年 9 月 1 日（金）から 10 月 5 日（木）までとする。

8 確認はがきの送付等

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、令和 5 年 10 月下旬までに確認はがきを送付し、志願票記入事項の登録内容についての確認を求める。

なお、入学志願者は、受験教科等の訂正が必要な場合には、大学入試センターに届け出るものとする。

9 受験票等の送付

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、受験番号、試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入学共通テスト成績請求票等を、令和 5 年 12 月中旬までに送付する。

10 試験場の指定

- (1) 大学入学共通テストの試験場は、原則として都道府県を単位とする試験地区を設け、この試験地区内に所在する各大学が、当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう、設定するものとする。
- (2) 大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、原則として次により試験場を指定する。
- ① 高等学校又は中等教育学校を令和 6 年 3 月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については、在学する学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場
 - ② ①以外の者については、居住する試験地区内の各大学が設定する試験場

11 試験実施期日等

- (1) 大学入学共通テストの実施期日は、令和 6 年 1 月 13 日（土）及び 14 日（日）とする。
- (2) 大学入学共通テストの時間割は、次のとおりとする。

試験日	出題教科・科目		試験時間
第1日	地理歴史 公民	「世界史 A」「世界史 B」 「日本史 A」「日本史 B」 「地理 A」「地理 B」 「現代社会」「倫理」 「政治・経済」「倫理, 政治・経済」	2 科目選択 9:30～11:40 (注 1) 1 科目選択 10:40～11:40
	国語	『国語』	13:00～14:20
	外国語	『英語』『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』	『英語』【リーディング】 『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』 【筆記】 15:10～16:30 『英語』【リスニング】 17:10～18:10 (注 2)
第2日	理科 ①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:30～10:30 (注 3)
	数学 ①	「数学 I」『数学 I・数学 A』	11:20～12:30
	数学 ②	「数学 II」『数学 II・数学 B』 『簿記・会計』 『情報関係基礎』	13:50～14:50
	理科 ②	「物理」「化学」 「生物」「地学」	2 科目選択 15:40～17:50 (注 1) 1 科目選択 16:50～17:50

(注 1) 地理歴史及び公民並びに理科のグループ②の試験時間において 2 科目を選択する場合は、解答順に第 1 解答科目及び第 2 解答科目に区分し各 60 分間で解答を行うが、第 1 解答科目及び第 2 解答科目の間に答案回収等を行うために必要な時間を加え、試験時間は 130 分とする。

(注 2) リスニングは、音声問題を用い 30 分間で解答を行うが、解答開始前に受験者に配付した IC プレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人が行うために必要な時間を加え、試験時間は 60 分とする。

(注 3) 理科のグループ①については、2 科目を受験するものとし、1 科目のみの受験は認めない。

(3) 疾病、負傷等やむを得ない事情により、大学入学共通テストを(1)に定める期日に受験できない者を対象として、次のとおり追試験を実施する。

① 実施期日は、令和 6 年 1 月 27 日（土）及び 28 日（日）とする。

ただし、下記(4)の再試験をこの期日より後に実施する必要がある場合には、追試験についても再試験と同一の期日に実施する。

② 試験場は、原則として全国を 2 地区に分け、地区ごとに 1 か所を設定する。

③ 追試験の受験については、所定の基準により、各大学において申請事由を審査し、許可するものとする。

(4) 雪・地震等による災害その他特別の事情により、大学入学共通テストを(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には、実施できなかった試験分について、令和 6 年 1 月 27 日（土）及び 28 日（日）に再試験を実施する。

ただし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

12 得点の調整

大学入試センターは、大学入学共通テストの本試験において、次の各科目間で、原則として、20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には、得点調整を行う。

ただし、受験者数が1万人未満であった科目は得点調整の対象としない。

- (1) 地理歴史の「世界史 B」，「日本史 B」，「地理 B」の間
- (2) 公民の「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」の間
- (3) 理科のグループ②の「物理」，「化学」，「生物」，「地学」の間

また、得点調整の実施の有無については、令和6年1月19日（金）（予定）に発表する。

13 資料の発表

- (1) 大学入試センターは、大学入学共通テストの試験問題、正解・配点を試験実施後速やかに発表する。
- (2) 大学入試センターは、大学入学共通テストの受験者数、平均点、最高点、最低点、標準偏差等を次のとおり発表する。
 - ① 中間発表 ……………令和6年1月17日（水）（予定）
 - ② 最終発表 ……………令和6年2月5日（月）（予定）
- (3) 大学入試センターは、大学入学共通テストの科目別得点等における9段階の段階表示（以下「段階表示」という。）の換算表を令和6年1月19日（金）（予定）に発表する。

14 成績の請求及び提供等

- (1) 各大学は、当該大学の入学志願者から提出された大学入学共通テスト成績請求票に基づき、入学志願者の大学入学共通テストの成績を大学入試センターに請求するものとする。
- (2) 大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、当該大学の入学志願者の試験成績を速やかに提供する。
- (3) 大学入試センターが、各大学に提供する成績等の内容は、次のとおりとする。
 - ① 個人別の科目別得点（『国語』については、大学が特定の分野の利用を指定した場合は、科目別得点及び分野別得点^{*}。『英語』については、リーディング、リスニング別の得点。）及びその合計点
なお、地理歴史及び公民並びに理科については、次のとおりとする。
 - ア 地理歴史及び公民で2科目を受験した者又は理科のグループ②で2科目を受験した者については、大学からの請求に基づき、第1解答科目、第2解答科目別の得点及びその合計点、又は第1解答科目の得点を提供する。
 - イ 理科のグループ①を受験した者については、選択した科目別の得点及びその合計点を提供する。
 - ② ①で提供する個人別の科目別得点等における段階表示
なお、国語、英語、地理歴史及び公民並びに理科については、(3)①に基づき、次のとおりとする。
 - ア 『国語』については、分野別得点の段階表示は提供しない。

^{*} 分野別得点の詳細は、大問別に近代以降の文章（2問100点）、古典（古文（1問50点）、漢文（1問50点））とする。

イ 『英語』については、リーディング、リスニング別得点の段階表示を提供する。

ウ 地理歴史及び公民で2科目を受験した者又は理科のグループ②で2科目を受験した者については、第1解答科目、第2解答科目の合計点の段階表示は提供しない。

エ 理科のグループ①を受験した者については、合計点の段階表示も提供する。

- ③ 全受験者の科目別（『英語』については、リーディング、リスニング別）の平均点、標準偏差、段階表示における段階ごとの人数等

なお、理科のグループ①については、合計点の平均点、標準偏差及び段階表示における段階ごとの人数は提供しない。

- ④ 過年度（令和3年度から令和5年度大学入学者選抜）の大学入学共通テストに係る個人別の科目別得点及びその合計点等

- (4) 大学入学共通テストの成績提供の日程は、次のとおりとする。

- ① 令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの成績

令和6年2月5日（月）以降に行う。

- ② 過年度（令和3年度から令和5年度大学入学者選抜）の大学入学共通テストに係る成績

令和5年6月1日（木）から令和6年3月29日（金）まで行う。

ただし、令和5年9月25日（月）から11月30日（木）まで、及び令和6年1月12日（金）から2月4日（日）までの期間を除く。

- (5) 各大学は、大学入試センターから(3)に係る個人別成績の提供を受けるに当たっては、入学志願者1人1回につき、1,500円の成績提供手数料を大学入試センターへ納付するものとする。

- (6) 各大学は、提供された(3)に係る個人別成績を、当該大学の判断により受験者本人に開示することは差し支えないこととするが、その保管・管理等に十分配慮するものとする。

なお、開示時期は、令和6年4月1日（月）以降とするものとする。

15 障害等のある入学志願者に対する受験上の配慮

大学入学共通テストの実施に当たっては、障害等のある入学志願者に対し、障害等の種類・程度に応じ、申請に基づき審査の上、次のような配慮をする。

- (1) 点字による出題・解答、拡大文字による出題、試験時間の延長、マーク方式によらない文字又はチェックによる解答、代筆による解答、手話通訳者の配置、介助者の配置、特定試験室の指定、パソコンの利用等
- (2) 重度難聴者などリスニングを受験することが困難な者については、リスニングの受験を免除

16 試験の実施経費

- (1) 大学入試センターは、別に定める基準に基づき、予算の範囲内において、各大学が分担する試験実施業務に係る経費を配分する。
- (2) 大学入試センターは、(1)の配分に当たり、各大学と所要の取決めを行う。

17 成績の本人通知

- (1) 大学入試センターは、大学入学共通テスト出願時の入学志願者本人からの希望の申出に基づき、成績を通知する。
- (2) 成績通知は、令和6年4月1日（月）以降に行う。
- (3) 成績通知手数料は800円とし、成績通知を希望する入学志願者は、検定料と併せて納付するものとする。

18 その他

前各項に定めるもののほか，大学入学共通テストの実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものや，その他必要な事項については，大学入試センターが別に定める。

令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等

教科	グループ	出題科目	出題方法等	科目選択の方法等	試験時間(配点)
国語		『国語』	「国語総合」の内容を出題範囲とし、近代以降の文章、古典(古文、漢文)を出題する。		80分(200点)
地理歴史		「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	『倫理、政治・経済』は、「倫理」と「政治・経済」を総合した出題範囲とする。	左記出題科目の10科目のうちから最大2科目を選択し、解答する。 ただし、同一名称を含む科目の組合せで2科目を選択することはできない。 なお、受験する科目数は出願時に申し出ること。	1科目選択 60分(100点) 2科目選択 130分(うち解答時間120分) (200点)
公民		「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 『倫理、政治・経済』			
数 学	①	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』	『数学Ⅰ・数学A』は、「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。 ただし、次に記す「数学A」の3項目の内容のうち、2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 [場合の数と確率、整数の性質、図形の性質]	左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。	70分(100点)
	②	「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』 『簿記・会計』 『情報関係基礎』	『数学Ⅱ・数学B』は、「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。 ただし、次に記す「数学B」の3項目の内容のうち、2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 [数列、ベクトル、確率分布と統計的な推測] 『簿記・会計』は、「簿記」及び「財務会計Ⅰ」を総合した出題範囲とし、「財務会計Ⅰ」については、株式会社の会計の基礎的事項を含め、財務会計の基礎を出題範囲とする。 『情報関係基礎』は、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。	左記出題科目の4科目のうちから1科目を選択し、解答する。 ただし、科目選択に当たり、『簿記・会計』及び『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望する場合は、出願時に申し出ること。	60分(100点)
理 科	①	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」		左記出題科目の8科目のうちから下記のいずれかの選択方法により科目を選択し、解答する。	【理科①】 2科目選択 60分(100点)
	②	「物理」 「化学」 「生物」 「地学」		A 理科①から2科目 B 理科②から1科目 C 理科①から2科目及び理科②から1科目 D 理科②から2科目 なお、受験する科目の選択方法は出願時に申し出ること。	【理科②】 1科目選択 60分(100点) 2科目選択 130分(うち解答時間120分) (200点)

外国語	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	『英語』は、「コミュニケーション英語Ⅰ」に加えて「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「英語表現Ⅰ」を出題範囲とし、【リーディング】と【リスニング】を出題する。 なお、【リスニング】には、聞き取る英語の音声をも2回流す問題と、1回流す問題がある。	左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し、解答する。 ただし、科目選択に当たり、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』及び『韓国語』の問題冊子の配付を希望する場合は、出願時に申し出ること。	『英語』 【リーディング】 80分(100点) 【リスニング】 60分(うち解答時間30分) (100点) 『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』 【筆記】 80分(200点)
-----	---	---	--	--

備考 1 「 」で記載されている科目は、高等学校学習指導要領上設定されている科目を表し、『 』はそれ以外の科目を表す。

- 2 地理歴史及び公民の「科目選択の方法等」欄中の「同一名称を含む科目の組合せ」とは、「世界史A」と「世界史B」，「日本史A」と「日本史B」，「地理A」と「地理B」，「倫理」と『倫理、政治・経済』及び「政治・経済」と『倫理、政治・経済』の組合せをいう。
- 3 地理歴史及び公民並びに理科②の試験時間において2科目を選択する場合は、解答順に第1解答科目及び第2解答科目に区分し各60分間で解答を行うが、第1解答科目及び第2解答科目の間に答案回収等を行うために必要な時間を加えた時間を試験時間とする。
- 4 理科①については、1科目のみの受験は認めない。
- 5 外国語において『英語』を選択する受験者は、原則として、リーディングとリスニングの双方を解答する。
- 6 リスニングは、音声問題を用い30分間で解答を行うが、解答開始前に受験者に配付したICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人が行うために必要な時間を加えた時間を試験時間とする。